

評価 — 7

平成19年2月9日

秋田県知事 寺田 典城 様

公共事業評価専門委員会

委員長 折田 仁典



公共事業箇所評価について（意見）

平成18年度第3回公共事業評価専門委員会において、評価調書の記載方法などについて、専門委員から別紙のとおり意見が出されております。

つきましては、これらの意見を踏まえ、今後の公共事業評価のあり方等について検討されるようお願いします。

(別紙)

1. 評価調書について

- ① かんがい排水事業の費用対効果算出手法について、関連事業がある場合、合計事業費で費用を算定しているが、単独事業として効果算定が可能か検討すること。
- ② 終了箇所評価について、現在の評価手法は、住民満足度と費用対効果のみで評価しているが、以下を取り入れた評価内容とするよう工夫すること。
 - 1) 事業効果の算定基礎となった要因の変化を捉える。
 - 2) 事業効果の発現状況の変化を捉える。
 - 3) 事業実施による環境の変化を捉える。
 - 4) 社会経済情勢の変化を捉える。
 - 5) 今後の課題を記載する。